

これまでの専門部会について

1. 令和4年度 第1回専門部会

開催日時
令和4年6月8日 18:00～19:40 であえーる会議室1

主な意見等
 ・ヤングケアラーという言葉が最近聞くようになったこともあり、デートDVと同じように当事者が気付いていないと思う。
 ・お手伝いなのか、担っているのか、境目が難しいと思う。本人からも、判断が難しいのかなと思う。
 ・本人が気付きにくい問題と皆さんからも指摘があったが、周りの大人も気付きにくい。
 ・子育て支援センターに何もかも集中して、家庭相談員が大変だと思う。現状でも既に大変なのに、パンクしてしまう。
 ・ヤングケアラーは、18歳で区切って大丈夫だろうか。大学生でも、小学生の頃からずっとヤングケアラーということで、見逃されているケースもある。
 ・ヤングケアラーは、虐待の扱いに近いイメージ。
 ・自分の家族を相対化することで、他の家と違うことに、声をあげても問題ないということを確認させるのも教育だと思う。
 ・今回の専門部会で特によかったことは、家族支援だということがはっきりしたこと。

2. 令和4年度 第2回専門部会

開催日時
令和4年10月21日 18:00～19:15 であえーる会議室1

主な意見等
 ・現状の相談件数を見ても、かなりの数であり、特に虐待対応件数も増えている状況を見ると、増員を検討すべきでは。
 ・北海道の実態調査結果から、内容も知っている子どもが思ったよりも多い印象。
 ・LINEを夜にするというのはよくあることだが、返信を翌日に1人でするとするのは、自身の判断だけでなく、いろいろな判断も必要になる。
 ・前回の会議でも確認したが、ヤングケアラーの支援は子どもへの支援だけでなく、家族への支援ということ。
 ・まだ具体的な支援の形が見えていないので、そこが見えてくると手も挙げやすくなってくると思う。信頼関係の構築も大事だが、見通しもわからないと声もあげにくい。

現状の相談体制について

・**子育て総合支援センターにヤングケアラーコーディネーターを配置**
 →令和5年4月より、従来の家庭相談員1名に加え、ヤングケアラーコーディネーターを1名、また主任1名の新規配置に伴い、相談体制を増強。

相談支援体制

	R4	R5
家庭相談員	1名	2名
保育士	1名	1名（主任）
臨床心理士	2名	2名
作業療法士	1名	1名
育児支援員	1名	2名
合計	6名	8名

・**市内の実態について**
 →毎年実施している実態調査の結果。

	R3	R4	R5	備考
何らかのケアをしていて生活に支障のある児童	17人	18人	16人	R5の内訳（要対協10、教育相談6）

令和5年度の取組状況について

・**担当職員のスキルアップ**

→関係職員が講演会や研修会に参加し、知識等の向上を図った。

○令和5年度 ヤングケアラー支援に係る連絡協議会（道央ブロック）
 主催 北海道教育庁学校教育局生徒指導・学区安全課
 開催日時 令和5年8月4日（金）10時30分～12時00分
 実施方法 オンライン実施
 協議題 「ヤングケアラーの支援のため、各機関ができる支援と継続的な支援体制構築に関する課題について」
 参加者 指導室 池津主査
 子育て総合支援センター 宮向

○令和5年度 ケアラー支援講演会
 主催 栗山町 栗山町教育委員会
 栗山町社会福祉協議会
 開催日時 令和5年9月28日（木）18時00分～20時00分
 開催場所 くりやまカルチャープラザ「Eki」
 講師 島根大学 法学部法経学科 教授 宮本 恭子 氏
 「見守り・支援って何だろう？ ～ヤングケアラーの子どもたち～」
 参加者 子育て総合支援センター 吉原・宮向

○令和5年度 ケアラー支援機関職員等研修 基礎研修（動画研修）・応用研修（集合研修）
 主催 社会福祉法人北海道社会福祉協議会（ケアラー支援関係機関職員等研修事業受託者）
 開催日時 令和5年11月1日（水）13時00分～16時00分
 開催場所 岩見沢市コミュニティプラザ2階 多目的ホールA・B
 講師 旭川市 新旭川・永山南地域包括支援センター センター長 田中 誠康 氏
 ファシリテーター 地域生活支援センター あ〜ち 地域づくりコーディネーター 加藤 鮎美 氏
 光が丘子ども家庭支援センター 主任相談員/ヤングケアラーコーディネーター 浅沼 寿実氏
 参加者 子育て総合支援センター 吉原・宮向

・**教員を対象とした研修会の実施**

→日々子どもたちと接し、家族以外の身近な大人である教員を対象とした研修会を実施した。
 講師：北海道ヤングケアラー相談サポートセンター長 加藤高一郎 様
 対象：教員
 参加人数：32名（小学校：13校18名、中学校：9校12名、高校：2校2名）
 実施日：7月27日
 方法：各校より2名程度を参集し、講演形式で実施。

・**研修会に参加できなかった教員への対応として、研修時の映像及び資料の公開**

→7月27日に実施した研修会は、録画を行い、教員が閲覧可能なクラウド上に映像と資料を合わせて公開し、各自で研修してもらうよう各学校へ周知した。

令和 5 年度の取組状況について

・**放課後児童クラブ等職員を対象とした研修会の実施**
 →ヤングケアラーへの正しい知識の習得と早期発見のため、放課後児童クラブ指導員等を対象とした研修会を実施した。
 講師：北海道ヤングケアラー相談サポートセンター長 加藤高一郎 様
 対象：児童館厚生員、放課後児童クラブ指導員・補助員
 参加人数：64名（対象69名中64名参加 参加率93%）
 実施日：11月1日
 方法：厚生員等研修会のテーマとして、ヤングケアラーをテーマに実施。

・**主任児童委員を対象とした研修会の実施予定**
 →ヤングケアラーへの正しい知識の習得と早期発見のため主任児童委員を対象とした研修会を実施予定。
 講師：光が丘子ども家庭支援センター 主任相談員 浅沼 寿実 様
 対象：主任児童委員
 実施日：12月22日
 方法：主任児童委員部会の研修会テーマとして、ヤングケアラーをテーマに実施予定。

・**パンフレット等の配布について**
 →岩見沢市内各学校にポスター・パンフレットを配布。

・**ハンドブックの配布について**
 →道よりヤングケアラーハンドブックの積極的な活用について依頼があり、児童生徒の認知度向上に向け指導室を通じて各学校に周知済み。

・**広報誌での周知について**
 →広報いわみざわ2023年12月号にヤングケアラーに関する記事を掲載。

知ってください ヤングケアラー

*ヤングケアラー、という言葉を聞いたことはありますか。一般的に、本人が担当するような家事や家族の世帯などを日常的に行っている、18歳未満の子どものこと。子どもが年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで、学校生活や友人関係、その他の人生に影響を及ぼすことが懸念されています。子どもが子どもらしく過ごすため「ヤングケアラー」に関心を向けてみませんか。

問合せ先 子育て総合支援センター（4番3）
 であえーる岩見沢3階 ☎ 22-3337

ヤングケアラーはどんな子どものこと？

- 障がいや病気のある家庭に代わり、買い物、料理、掃除、洗濯などの家事をしている
- 家族に代わり、幼いようぐましい世帯をしている
- 障がいや病気のある家庭の身の回りの世帯や介助、見守りをしている
- 目の届かない家族の見守りや声掛けなどの気遣いをしている
- 日本語が第一言語でない家族や障がいのある家庭のために通訳をしている
- 家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている
- アルコール、薬物、ギャンブル問題を抱える家族に対応している
- がん、難病、精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている

ヤングケアラーはどのくらいいるの？

令和2年度に中学2年生と高校2年生、令和3年度に小学6年生を対象に行った厚生労働省の調査では、世帯をしている家族が「いる」と回答したのが小学6年生で6.5%（15人に1人）、中学2年生で5.7%（17人に1人）、高校2年生で4.1%（24人に1人）という結果でした。

ヤングケアラーにはどんな問題があるの？

大人が行うような家事や家族の世帯などを日常的に行っていると、次のような影響が出る可能性があります。

学業への影響

- 遅刻、早退、欠席が増える
- 授業の理解が取れない など

気晴への影響

- 自分でできると思う仕事の範囲を狭めて考えちゃう
- 自分のやってきたことをアピールできない など

友人関係への影響

- 友人などとコミュニケーションを取る時間が少ない など

子どもが家族の手伝いや手助けをするのは「普通のこと」と思うかもしれませんが、しかし、学校生活に影響が出たり、心や体に不調を感じるほどの重い負担がかかっている場合は注意が必要です。

ヤングケアラーを支えるためには、周囲の大人が気付くことが重要。あなたの周りに「もしかしてヤングケアラーかも？」という子どもがいたら、相談窓口を通じてください。
 また、自分がヤングケアラーかもと思ったら、一人で抱え込まず、自分の気持ちを聴いてくれる相手に話してみてください。周りの人に自分のことや家族のことを話しづらい時は、相談窓口にご相談ください。

相談窓口

- 北海道 ヤングケアラー相談サポートセンター（札幌市東区南本町7） ☎ 0120-516-086
- メール hokkaido.youngcarers2022@gmail.com
- 子育て総合支援センター

子育て総合支援センターでは、ヤングケアラーだけでなく、子どもの虐待や発達などに係る相談も受け付けています。

令和5年12月号 広報「いわみざわ」

・**ホームページでの周知について**
 →新たにヤングケアラーに関するページを作成し、子育て総合支援センターのページにもリンクを追加。

ヤングケアラーとは

ヤングケアラーとは、本人が担当している家事や家族の世帯などを日常的に行っている子どももいます。

詳細はホームページをご覧ください。
[北海道ヤングケアラー相談サポートセンターホームページを見る](#)

岩見沢市子育て総合支援センター

岩見沢市子育て総合支援センターホームページ

住所：〒069-0024 北海道岩見沢市4条西3丁目1番地 であえーる岩見沢3階（あまのこ）内
 電話番号：0126-22-3337（平日 午前9時～午後9時30分）
 ※岩見沢市子育て総合支援センターのページは、子育て総合支援センターの予約フォームでも閲覧いただけます。

北海道子育て総合支援センター

北海道子ども相談支援センターホームページ（岩見沢）

住所：〒060-8583 札幌市中央区南3条西7丁目 道庁3階3階
 電話番号：0120-3882-56（毎日24時間）
 詳細はホームページをご覧ください。
[北海道子ども相談支援センターホームページを見る](#)

関連リンク

こども家庭庁

- [ヤングケアラーについて](#)
- [こどもがこどもらしく生きるために](#)

北海道

- [ヤングケアラー調査結果報告について](#)
- [親子のための相談窓口](#)

この記事に関するお問い合わせ先

子育て総合支援センター
 〒069-0024 北海道岩見沢市4条西3丁目1番地 であえーる岩見沢3階
 電話：0126-22-3337
 ファックス：0126-26-0833

[このページに関するお問い合わせ](#)

・**支援策について**
 →ヤングケアラー及び家庭への支援として特別育児支援ヘルパーを派遣し、状況の改善を目指す。

特別育児支援ヘルパーについて

目的	家事及び育児の支援を行うことで、子育て家庭の身体的及び精神的負担を軽減し、保護者の養育やヤングケアラーの支援に資するとともに、児童の見守りを行う。
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> 家事 育児 その他必要な家事及び育児 家族の保育所や病院等の送迎 保護者や児童の相談支援 母子保健や子育て支援施策等の情報提供
派遣時間等	<ul style="list-style-type: none"> 午前8時～午後6時 1日1回2時間を上限 派遣回数については、岩見沢市子育て支援推進会議にて決定
費用	無料

今後について
 →令和4年度より、ヤングケアラーの支援について皆様にご協議いただき、今年度からヤングケアラーコーディネーターを配置する等、大まかな相談体制を整えることができました。今後は、実際に相談があった際に対応を進めていくこととなります。来年度も研修会の実施を継続し、その中で特に要望のあった事例検証を取り入れるなど行っていきます。また、研修対象者の拡大（介護サービスのケアマネジャーや障害者サービスの相談支援事業所職員など）、啓蒙啓発についても継続して進めていきます。